

四日市水泳協会【優秀選手表彰基準】

四日市水泳協会 会長杯

◆年度年間を通して最も優秀な選手・チームを表彰する。

【選考基準】

◇対象者:四日市水泳協会加盟団体に所属する者及びチームに限る。

◇選考期間:前年4月1日より今年の3月31日迄(公認、公式大会での長水路記録・競技成績を提出)

◇選考会議:理事会(6月中旬に開催予定)にて行う。

◇表彰:今年度開催する、市民大会にて表彰する。

◇選抜資格:選考期間内において、各団体(クラブ)最も優秀な選手(記録)を選出し

◇申請要項:申請書様式2に記入漏れの無いようにして下さい。

※様式2は四日市水泳協会HPよりダウンロードして下さい

競泳は、泳力資格級(対象年度)は日本水連発行『泳力資格級』の男子(19才以上)

女子(19才以上)を参照

水球・OWSは、全国大会の競技成績を記入

四日市水泳協会 特別表彰

◆当協会加盟団体所属者で、特別に優秀な成績(入賞)を挙げた選手に対しては協会特別表彰を行う。(理事会において決定する。)

◇翌年開催の室内大会(3月)にて表彰する。

四日市市スポーツ協会 会長杯

◆四日市市民大会(9月開催)において最も優秀な選手、男女各1名を表彰する。

◇対象者:市民大会参加者より選出する。

◇選考会議:市民大会終了後行う。

◇表彰:市民大会閉会式にて行う。

◇選考資格: 日本水連『泳力資格表』(今年度)の男子(19才以上)女子(19才以上)を参考にし、

市民大会にて最も優秀な記録を出した、男女各1名を表彰する。

尚、同級の場合は年令が上の者が受賞する。又、検討のうえ、相当該当者なきと判断した場合は表彰を見送る事もある。

※『四水協会長杯』受賞者及びリレーチームは選考から除く。

以上